事業者変更のお手続きをするにあたって事前に確認いただきたい事項

現在、他社が光コラボレーション事業として提供している光回線サービスをご利用中のお客様が、事業者変更により「つうけん光」の新規申込をする際、または「つうけん光」をご利用中のお客様が、事業者変更による廃止の申込をする際の注意事項等について、以下のとおりご説明いたします。

1. 事業者変更について

現在、NTT 東日本・NTT 西日本のサービス卸を受けて光コラボレーション事業として提供している光回線サービスをご利用されているお客さまが、その提供元事業者を変更することを事業者変更といいます。

2. 事業者変更承諾番号について

事業者変更には、お客さま自身で変更元事業者から事業者変更承諾番号を取得いただき、その番号をもとに事業者変更のお申し込みをしていただく必要があります。「つうけん光」をご利用中のお客様が他社サービスへ事業者変更をする場合は、当社が変更元事業者となります。

事業者変更承諾番号は、事業者変更を実施する対象回線1回線につき1番号が必要です。

3. 事業者変更承諾番号払出しのお申し込みについて

当社に事業者変更承諾番号の払出しをご依頼の際は、以下の情報が必要となります。

- 1.お客様 ID (CAF もしくは COP から始まる番号) または光電話番号
- 2.契約者名
- 3.設置場所住所
- 4.料金支払い方法及び関連情報

事業者変更承諾番号払出しの申込方法

(1) 事前に当社指定の申込様式に必要事項を記入の上、下記宛先に送付いただきます。

方法	申込先	受付時間
	㈱つうけんアドバンスシステムズ	受付時間 24 時間 365 日受付
メール	事業者変更承諾番号の発行受付窓口	※夜間・土休日のお申込の場合、番号発行処
	tsuken-hikari@tads.co.jp	理は翌営業日以降の着手となります。

- (2) 取得された事業者変更承諾番号の有効期限は 14 日間となりますので、有効期限内に変更先事業者様への お申し込み手続きをお願いします。有効期限を過ぎた場合には、あらためて事業者変更承諾番号の取得が 必要となります。
- (3) お客様が現在利用中のつうけん光サービスの利用料金について、その支払期限を過ぎた未納料金がある場合には、事業者変更承諾番号の払出し申し込みを承諾しない場合があります。

また、事業者変更承諾番号を発行するにあたり、分割払いとなっている工事費の残債がある場合は、その 残額を一括にてお支払いただきます。

(4) 事業者変更承諾番号の払出しにあたっては、事務手数料が必要となります。

事業者変更承諾番号発行手数料 1番号ごと 9,000円 (税込 9,900円)

- ※同時に申込をされる回線数が2回線以上となる場合は、2回線目以降の発行手数料は1番号につき 4,500円(税込4,950円)となります。
- ※事業者変更承諾番号発行手数料は事業者変更承諾番号を1番号発行するごとに発生します。

4. つうけん光への事業者変更のお申込について

(1) つうけん光への事業者変更(新規)のお申し込みには、事業者変更承諾番号有効期限まで5営業日以上 残っている必要があります。事業者変更承諾番号有効期限までの残日数が5営業日未満となる場合は、あ らためて事業者変更承諾番号の取得をお願いする場合があります。

- (2) 事業者変更承諾番号の取得はお客様ご自身にて取得いただきます。他社が提供する光回線サービスから 事業者変更をする場合の事業者変更承諾番号の取得方法は、現在ご利用中サービスの提供元事業者に直接 ご確認ください。
- (3) つうけん光への事業者変更にあたっては事務手数料が必要となります。

事業者変更事務手数料 1回線ごと 1,800円(税込 1,980円)

5. 事業者変更の注意事項

- (1) 事業者変更を実施することにより、現在の変更元事業者とお客様との契約内容は解除となり、変更先事業者との新たな契約になります。
- (2) つうけん光から他社サービスへの事業者変更を実施するにあたっては、当社にて保有していたお客様情報 (契約者名、設置場所住所、利用中のサービス等)を変更先事業者様に通知することになりますので、情 報開示についてあらかじめご承諾をいただくことが前提となります。
- (3) 事業者変更のお申込によりつうけん光を契約する場合、事業者変更の対象となるサービス・付加サービス の提供料金、提供条件等は、当社が別に定める内容に変更となります。詳細はつうけん光サービス契約約 款及び、約款別紙料金表をご確認ください。
- (4) 事業者変更のお申込によりつうけん光を契約する場合、事業者変更の対象となるサービス・付加サービス 以外の変更元事業者が提供するオプションサービスの取扱い(継続提供の可否、料金の変更 等) については、変更元事業者へ直接ご確認ください。
- (5) 事業者変更のお申込によりつうけん光を契約した後に、初期契約解除等により変更元事業者が提供するサービスに復帰する場合は、事業者変更前に契約していた変更元事業者のサービス提供条件等が適用にならない可能性があります。(料金割引、特典ポイント 等) 詳しくは、変更元事業者に直接ご確認ください。

6. プロバイダ契約に関する注意事項

- (1) つうけん光は光ファイバーアクセス回線を提供するものです。 つうけん光でインターネット接続を行うためには、フレッツ光に対応した ISP サービス契約が別途必要となります。
- (2)「つうけん光」は、フレッツ対応プロバイダに対応しています。現在ご利用中のプロバイダが、変更元事業者が適用する光回線サービスとのセットプランもしくは合算請求となっている場合、料金の変更や適用キャンペーンの終了、もしくは違約金等、契約解除料が発生する場合があります。現在ご利用中のプロバイダにご確認ください。
- (3)「つうけん光」から他コラボ事業者サービスへ変更される場合、ご利用プロバイダへのプラン変更、解約等の手続きは、お客様にてお手続きいただく必要がございます。
- (4) 弊社提供プロバイダサービス「つうけんねっと」をつうけん光(セット割)でご利用のお客様が、他コラボ事業者サービスへ変更される際「事業者変更承諾番号払出しのお申し込み」時に、「つうけんねっと」の継続利用のお申し出がない場合は、つうけん光回線の廃止日にて「つうけんねっと」も同時解約とさせて頂きます。つうけんねっと(セット割)のご利用料金は、解約月1か月分のご請求となります。
- (5) 弊社提供プロバイダサービス「つうけんねっと」をつうけん光(セット割)でご利用のお客様が、他コラボ事業者サービスへ変更される際「事業者変更承諾番号払出しのお申し込み」時に、「つうけんねっと」の継続利用のお申し出があった場合、つうけん光回線の廃止月までのご利用料金は、セットプランとなりますが、翌月からは、「つうけんねっと」通常料金でのご請求となります。